

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2015-158691(P2015-158691A)
 【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)
 【年通号数】公開・登録公報2015-055
 【出願番号】特願2015-105890(P2015-105890)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 5/00 (2006.01)

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 2 B 5/00 B

G 0 9 F 9/00 3 1 3

G 0 9 F 9/00 3 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月18日(2015.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材層と、

光を透過可能に前記基材層の表面に沿って並列される光硬化型樹脂からなる光透過部、及び並列された前記光透過部間に形成され、三方を前記光硬化型樹脂により囲まれた凹部に光を吸収可能に設けられる光吸収部と、を備える光学シートであって、

シート厚さ方向断面において、前記光透過部は台形であり、前記光吸収部は、三角形、又は台形とされ、

前記断面において、隣り合う前記光吸収部の対向する線の端部同士を結ぶ線のうち前記光透過部の対角線に相当する線と、シート面法線と、のなす角を見込み角としたとき、前記見込み角が15度以上30度以下であるとともに、

隣り合う前記光透過部間のピッチを p とし、前記光吸収部のうち前記ピッチの方向で最も大きい部位の幅を c としたとき、

$(p - c) / p$

で表わされる開口率が0.67以上0.85以下である、光学シート。

【請求項2】

前記光吸収部の幅 c が $5\ \mu\text{m}$ 以上 $15\ \mu\text{m}$ 以下であることを特徴とする請求項1に記載の光学シート。

【請求項3】

前記光透過部間のピッチ p が $30\ \mu\text{m}$ 以上 $50\ \mu\text{m}$ 未満であることを特徴とする請求項1又は2に記載の光学シート。

【請求項4】

観察者側に映像を出射可能に形成された映像表示装置であって、

映像光源と、該映像光源より観察者側に備えられる光学シートとを備え、

前記光学シートは、基材層と、光を透過可能に前記基材層の表面に沿って並列される光硬化型樹脂からなる光透過部、及び並列された前記光透過部間に形成され、三方を前記光硬化型樹脂により囲まれた凹部に光を吸収可能に設けられる光吸収部と、を具備し、

前記光透過部は、前記光学シートの厚さ方向断面において、台形であり、前記光吸収部は、三角形、又は台形とされ、

前記断面において、隣り合う前記光吸収部の対向する線の端部同士を結ぶ線のうち前記光透過部の対角線に相当する線と、シート面法線と、のなす角を見込み角としたとき、前記見込み角が15度以上30度以下であるとともに、

隣り合う前記光透過部間のピッチを p とし、前記光吸収部のうち前記ピッチの方向で最も大きい部位の幅を c としたとき、

$$(p - c) / p$$

で表わされる開口率が 0.67 以上 0.85 以下である、映像表示装置。

【請求項5】

前記光吸収部の幅 c が $5 \mu\text{m}$ 以上 $15 \mu\text{m}$ 以下であることを特徴とする請求項4に記載の映像表示装置。

【請求項6】

前記光透過部間のピッチ p が $30 \mu\text{m}$ 以上 $50 \mu\text{m}$ 未満であることを特徴とする請求項4又は5に記載の映像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1に記載の発明は、基材層(11)と、光を透過可能に基材層の表面に沿って並列される光硬化型樹脂からなる光透過部(13)、及び並列された光透過部に形成され、三方を光硬化型樹脂により囲まれた凹部に光を吸収可能に設けられる光吸収部(14)と、を備える光学シート(10)であって、シート厚さ方向断面において、光透過部は台形であり、光吸収部は、三角形、又は台形とされ、断面において、隣り合う光吸収部の対向する線の端部同士を結ぶ線のうち光透過部の対角線に相当する線と、シート面法線と、のなす角を見込み角(a)としたとき、見込み角が15度以上30度以下であるとともに、隣り合う光透過部間のピッチを p とし、光吸収部のうちピッチの方向で最も大きい部位の幅を c としたとき、

$$(p - c) / p$$

で表わされる開口率が 0.67 以上 0.85 以下である、光学シートである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4に記載の発明は、観察者側に映像を出射可能に形成された映像表示装置(1)であって、映像光源(5)と、該映像光源より観察者側に備えられる光学シート(10)とを備え、光学シートは、基材層(11)と、光を透過可能に基材層の表面に沿って並列される光硬化型樹脂からなる光透過部(13)、及び並列された光透過部に形成され、三方を光硬化型樹脂により囲まれた凹部に光を吸収可能に設けられる光吸収部(14)と、を具備し、光透過部は、光学シートの厚さ方向断面において、台形であり、光吸収部は、三角形、又は台形とされ、断面において、隣り合う光吸収部の対向する線の端部同士を結ぶ線のうち光透過部の対角線に相当する線と、シート面法線と、のなす角を見込み角(a)としたとき、見込み角が15度以上30度以下であるとともに、隣り合う光透過部間のピッチを p とし、光吸収部のうちピッチの方向で最も大きい部位の幅を c としたとき、

$$(p - c) / p$$

で表わされる開口率(R)が 0.67 以上 0.85 以下である、映像表示装置である。